

加茂市



議会だより

第 216 号

令和 4 年 1 月 31 日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町 2 丁目 3 番 5 号

T E L 0256-52-0080 (代表)

F A X 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<https://www.city.kamo.niigata.jp/>

E - mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

市議会ホームページ

加茂市議会



—令和 3 年 12 月定例会・令和 4 年 1 月臨時会—

国道289号「八十里越」開通見通し立つ

経済の活性化と 観光交流拡大へ



令和3年11月8日 産業建設常任委員協議会 行政視察

〈主な内容〉

- 18歳以下の子どもに(2)
10万円を給付
- 委員会の審査から(3)
- 9人が一般質問に登壇(4)
- 令和3年の議会(8)
- 議案等審議結果、(10)
議員賛否の状況

市民の皆様におかれましては健やかに新春を迎えることとお喜び申し上げます。約2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響で、私たちのまわりでは様々な生活様式が変化しました。今まで普通に行われていたことが、これを契機に縮小されたり無くなったりしています。特に地域活動や冠婚葬祭においてその傾向が顕著だと感じています。この行事ごとによる地域の結びつきは、お互いの関係を確固たるものにするという大切な役割を担っているだけに憂慮するところです。

私たち市議会といたしましては、このような状況においても皆様が安心して生活できるよう努めてまいりますので、引き続きのご支援とご協力を何卒よろしくお願いいたします。



加茂市議会議長
滝沢 茂秋

年頭にあって

本誌の2次元コードをスマートフォンなどで読み取るにより、一般質問の録画映像をご覧いただけます。また、加茂市議会ホームページからもご覧いただけます。

18歳以下の子どもに10万円を給付

全会一致で可決

12月定例会

12月定例会市議会は、9日から20日まで会期12日間で開かれました。

この定例会では、各会計補正予算、条例の改正及び廃止など市長提出議案13件を審議した結果、全て承認、原案可決、同意としました。

また、議員提出の意見書一件は原案可決とし、その意見書を関係機関へ提出しました。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

条例改正

80号議案 市立学校条例等の一部改正は、加茂西小学校が令和4年3月末をもって閉校することに伴い、関係する市立学校条例、市立学校給食共同調理場設置条例、公民館条例の3条例を一括

して改正するものです。

81号議案 国民健康保険条例は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、産科医療補償制度の掛金が引き下げられたことにより、同掛金相当額の加算額と出産育児一時金を合わせた支給総額を現行の42万円と同額にするため、支給額を増額するものです。

補正予算 **77号議案** 一般会計(第13号)は、総額1億3110万4000円を増額するものです。歳出の内容は、新型コロナウイルススワクチン接種事業費8285万円などを増額し、企業設置奨励事業費2470万7000円などを減額するものです。この財源は、国庫支出金9297万2000円などを増額して措置するものです。

条例改正

82・83号議案 防災会議条例の改正、水防協議会条例の廃止は、地域防災に関する事務と水防に関する事務を一体的に執行することを目的として、加茂市水防協議会を廃止し、その役割を水防法の規定に基づき、加茂市防災会議が担うようにするため、関係条例の整備をする

78号議案 国民健康保険特別会計(第3号)は、基金積立金として2億円を増額するものです。

この結果、予算の総額は28億9724万8000円となりました。

79号議案 下水道事業特別会計(第2号)は、総務費357万5000円を増額するもので、

同額を繰入金から措置するものです。

この結果、予算の総額は17億6387万5000円となりました。

86号議案 一般会計(第14号)は、総額1億8925万5000円の増額で、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費1億5668万円などを増額するものです。

この財源は、国庫支出金1億5668万円などを増額して措置するものです。

87号議案 一般会計(第15号)は、18歳以下の子どもを対象とした10万円相当の給付を全額現金で一括給付するため、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費1億5448万2000円を増額するものです。

この財源は、国庫支出金で措置するものです。

この結果、予算の総額は130億4140万8000円となりました。

規約の変更

84号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更は、加入している組合の変更と、令和4年4月1日から加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合を共同処理する事務に加入させるた

めの組合規約の変更をするものです。

専決処分

75号議案 一般会計補正予算(第11号)は、「かも応援花火(10月23日実施)」への寄附金30万円について事業費として同額増額するものです。

76号議案 一般会計補正予算(第12号)は、公民館給水管更新修繕料1200万円の増額で、繰越金を財源として措置するものです。

人事

85号議案 定例会最終日の本会議で、12月27日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、渡邊晃氏(北潟)の選任について同意しました。

定例会日程	12月 9日	本会議
	10日	本会議
	13日	本会議・連合審査会 全員協議会
	14日	産業建設常任委員会
	15日	社会厚生常任委員会
	16日	総務文教常任委員会
	20日	本会議



全員協議会で議案の補足説明を聞く (12月20日)

月会 臨時会

1月24日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案5件を承認、原案可決しました。

所得による制限を設けずに 給付金を一律に支給

1号議案

一般会計補正予算（第16号）の専決処分は、18歳以下の子どもを対象とした10万円の臨時特別給付金について、所得による制限を設けることなく一律に支給するための経費83万3000円の増額で、財源は繰越金で措置するものです。

2号議案

一般会計補正予算（第17号）は、総額5億1799万2000円の増額で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費3億2599万円などを増額し、道路環境改善事業費272万9000円などを減額するものです。この財源は、国庫支出金などで措置するものです。

3号議案

訪問看護ステーションの設置等に関する条例及び訪問看護ステーションの利用料等の徴収等に関する条例の廃止は、訪問看護事業を令和3年度末で廃止することに伴い、各条例の廃止をするものです。

4号議案

訪問介護事業の利用料等の徴収等に関する条例の

廃止は、訪問介護事業を令和4年度から社会福祉法人加茂福祉会に事業移管することに伴い、条例を廃止するものです。

5号議案

一般会計補正予算（第18号）は、「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、時短営業に協力いただいた飲食店への協力金支給に係る経費2億869万2000円の増額です。財源は県支出金で措置されます。この結果、予算の総額は137億7699万円となりました。

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案及び請願は、12月14日から16日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案は全て原案可決、請願は継続して審査すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

農業者に緊急支援ほか

一般会計補正予算のうち所管部分など付託された議案4件について、それぞれ説明を受け、

慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願は、紹介議員の説明の後、質疑、討論がなされるなか、閉会中の継続審査の動議が提出され、起立採決の結果、継続して審査すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

障害児通所支援給付費ほか

一般会計補正予算のうち所管部分など付託された議案4件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

信濃川荘解体撤去工事費ほか

一般会計補正予算のうち所管部分など付託された議案5件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

連合審査会

12月13日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案9件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

12月13日に全員協議会を開催し、諸報告「議会報告第20号」、事故報告、川西線溝渠修繕事業の補正予算及び事業の繰り越し、訪問介護（ホームヘルプ）事業の委託見直し、冬鳥越展示鉄道車両屋根設置工事について説明を受け、質疑を行いました。

説明書の質疑を行いました。

1月24日に月例全員協議会を開催し、石川小学校耐震改修の進捗、小中学校女子トイレへの生理用品の配備などの説明を受け質疑を行った後、事務に関する説明書の質疑を行いました。

各派代表者会議

11月4日に各派代表者会議を開催し、議員定数について協議を行いました。



もっと手にとって読んでいただける「議会だより」を目指し、リモートによる編集の研修を受ける。グループで見出し実習等を行う（11月16日）

次のページは一般質問

不納欠損等

平和祈願と福祉

文化会館前広場

焼却ゴミ減量

市税等の不納欠損等について

れいわの風 橋本昌美 議員



問 (1)加茂山公園のローラースライダー

はリス園と並ぶ人気の遊具となっている。新たに設置するスライダーの事故対策と、加茂市の財政を身近に感じてもらうため事業費約800万円を揭示してはどうか。(2)市税等の不納欠損等について①令和元年度及び2年度の不納欠損額が平成30年度に比べ1000%を超える多額な処理金額だった。新規の課税及び

答 (1)新たに設置するローラースライダーの安全対策はスピー
新規の滞納発生見込みはどうか。
②決算の時期に不納欠損処理をした事案の概要を提示してはどうか。
③公的なサービスは、市民から納めていただく税を財源としている。税の意義や役割について、教育の現場ではこの納税についての教え方、教える手順などの要綱はあるのか。

ドが出にくくなっており、カーブも緩やかになる。そして安全に使用してもらうため、注意看板をスライダーの乗り口と降り口に設置する予定である。スライダーはリス園とともに市内外で加茂山公園の名物になっており、市民だけでなく市外から訪れるたくさんの方々が利用されるので、事業費を表示することは適切でないと思う。
(2)①例えば従来の課税実績から翌年度の課税の予測はできると思う。しかし、市税等は期限までに納めていただくもので、不納欠損処理時点において新規の課税及び新規の滞納発生の見込みは立てていない。令和元年度までは滞納処分を行うことはほとんどなく、そのため不納欠損の額が多くなったと思われる。②監査委員による決算審査意見書において、市税の不納欠損状況として2か年分の税目別、件数、金額が掲載されている。③小学校、中学校、高等学校の教育について学習指導要領として示している。加茂市では加茂市租税教育推進協議会を設立し、次代を担う児童生徒が税の役割や仕組みを正しく理解していくことができるよう活動している。

12月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は2月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

平和祈願と福祉

Y02781

安武秀敏 議員



問 (1)総合計画の重点テーマに笑顔あふ

れるまちとあるが、最も重要なのは平和ではないか。先の大戦後、我が国は戦争することなく発展してきた。①加茂市は非核平和宣言都市である。これに関する所管はどこで、アクションはいかがか。
②昨年は戦没者慰霊祭の開催がなかった。令和3年度の慰霊祭を実施してはいかがか。また他市では宗教的に偏らない形で実施しているの、加茂市も偏らないように改善してはいかがか。

答 (1)戦争も核兵器も当然のことながら反対である。戦争のない平和な世界が築けると強く信じている。①担当課は総務課で8月に市役所庁舎に懸垂幕を掲示、市民団体等が平和を呼びかける展示

会を行う際に、市で所有している写真を説明文入りのパネルにしたものを貸し出すなどの協力を行っている。②戦没者慰霊祭について、加茂市遺族会では今年度中に開催できるかどうかを役員会で協議し、その結果を会員にお知らせするとのことである。市が主催して宗教的に中立的な立場で実施するかどうかにについては、遺族会の方々とよく相談して検討することになる。
(2)メリアのフロアを公共施設に用途変更するにあたり、新潟県福祉のまちづくり条例に従い、施設整備に伴う費用負担が検討段階で徐々に増加してきた。当初計画について一時中断し空白期間が生じたことは残念だが、加茂市の総合計画が固まり、健康づくりの推進や魅力あるまちづくり、中心市街地の活性化、商工業の振興などを横断的に進めるため、今後、再度ウォークアブルなまちづくりに関する関係者会議等で丁寧な説明をするとともに、関係者の皆さんが納得できる施設整備に努めたい。



総合計画



成人式



移住・定住



加茂の都市像



加茂文化会館前広場のリニューアル

大志の会 森 山 一 理 議員

問

(1) 国道403号線
バイパスと県道長
岡栃尾巻線が交差する
丸瀧交差点が新たな加
茂市の玄関口となり、
機能している。加茂市
の道の駅的立ち寄りど
ころがないため、加茂
文化会館前の市民広場
を有効に整備してはど
うか。(2) 学校教育とと
もに生涯学習や文化財
として方言を残してい
く取組として、方言話
者による伝承機会の提
供、ICT技術の活用
による記録、保存なども検討する
考えはあるか。



大ホールの再稼働を進めている中であり、具体的な計画はない。にぎわいの場にしたいというアイデアの一つとして参考にさせていた。加茂の方言を生かした昔話の語り活動を市内各地で行っているはいねの会の皆様から「むかしばなしの会」などの発表会がある。興味のある方々が参加しやすいよう推進していきたい。(3) 加茂市総合計画のまちづくりの基本目標に「地域の魅力を活かして、人が集まり、賑わいと活力のあるまちづくりを進め、経済を活性化させ、働く場所を創出します。」という目標を定めている。具体的な取組を今後着実に実行していくことが八十里越道路の開通に対応した交流人口の増加、経済活性化へつながっていくものと考えている。



八十里越行政視察

12月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は2月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

問



(1) 稼働
より40
年を経過し
た焼却炉の
現状について、①広く市民に炉の
状況を伝え、その上で焼却ごみ減
量大作戦を展開してはどうか。
② 一般の再生资源回収テスト事業
のように、新たな廃品回収の仕組
みができないか。(2) 他市の土地
画整理事業で世帯数・人口が増え
た地域がある。市内において地元
主体で行政と連携し行えないか。
(3) 地域包括ケアシステム構築と加
茂市の高齢者福祉のこれからにつ
いて、生活支援が一体的に提供さ
れる地域包括ケアシステムの構築
と、市直営の地域包括ケアセンタ
ーの機能と役割を伺う。そして地
域の主体性、自主性に基づいたも
のであると考えるがいかがか。

答

(1) ①現状をもっと広く市民に知ってもらい、ごみ出しのマナーや減量化に対する意識の向上を図るべきだとの意見があり、どのような方法で現状を周知するの
がよいのか検討したい。②これま

で同様にPTAや地区の廃品回収を支援していく。廃品回収だけでは回収しきれない古紙類をどのような形で回収するのか、そのシステムづくりをこれからも検討していく。
(2) 市が単独で事業を実施するのではなく、民間事業者からの提案があれば、行政が果たすべき役割とその必要性を検討していく。
(3) 住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らせるまちを目指す。そのためには、地域の実情に応じた持続可能な地域包括ケアシステムの構築が重要であると考えている。加茂市介護・看護支援センターで完結させるのではなく、問題解決に向けて、関連部署及び関係機関と連携を密にしながら、誰一人取り残すことのない包括的な支援体制整備を主導していく。地域の高齢者サロンでフレイル予防の講話や認知症サポーター養成などにも取り組んできたが、今後も関係機関や地域住民などと連携、協力しながら、高齢者福祉施策に取組んでいきたい。

焼却炉の老朽化に伴う焼却ゴミ減量

れいわの風 大橋 一久 議員



総合計画の運用について

大志の会 浅野 一 明 議員



問 (1) 加茂市総合計画が策定され、未来に向けてまた市政が一步前進したことを感じる。基本計画の概要に計画期間の中間や期間後の検証・評価については、有識者などによる外部評価を取り入れて、必要に応じて計画を見直すところがあるが、来年度以降の予定を伺う。



(2) 市内の公共施設の配置や管理のあり方を今後どのようにすべきか検討が進められている。加茂市では、田上町と共同で加茂市・田上町消防衛生保育組合を設置し、消防やごみ処理事業などの諸事業を運営している。これらの事業に体育施設の運営など他の事業も加えて、加茂市と田上町全体で公共施設のあり方を検討してはどうか。

答 (1) 市内の各事業担当課、総合計画担当部署が決算書類作成

に合わせて行い、その結果については公表する予定である。計画期間の中間や期間後の検証、評価を有識者などによる外部評価を取り入れて行うが、外部評価は総合計画審議会において行う予定。検証、評価を行い、結果を後期基本計画策定に生かすためにも、外部評価は審議会で行う方法がよいのではないかと考える。また、検証、評価の結果は公表する予定である。

(2) 施設再配置方針と一部事務組合の今後について、昨年度、公共施設再配置方針を策定し、市内の公共施設評価と現状把握を行い、この中で改修、更新費用が10年間で110億円が必要との見通しが出た。現在の財政状況で全ての施設を維持していくことができないのは明らかで、新潟県三条燕総合グラウンド施設組合と相互利用するなど、近隣市町村で利用できるものはお互いに協力しながら施設の運営に努めていくことが必要なのだと思う。現在、田上町とは消防衛生保育組合をつくって一緒に運営している施設もあるので、他の施設についても設置や管理について互いに協力できるところがあるか協議したいと考える。

12月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は2月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

成人式の今後のあり方について

大志の会 佐藤 俊夫 議員



問 (1) 成人式の今後の在り方について、

令和4年4月に改正民法が施行されるに伴い、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる。成人式の対象年齢を引き下げるのか現行のままとするのか、現行の20歳のままの場合、名称変更するのかを伺う。(2) 奥早出・粟・守門県立自然公園、粟ヶ岳県民休養地の再整備について、今年も多くの人を訪れ、大好評であった。しかし、ベンチ等の施設の老朽化や、表示に恥じないハーブ園にするなど改修が必要ではないか。また、一般県道宮寄上加茂線の未整備区間は宮寄上地内だけであり、改良工事について当局の見解を伺う。

答 (1) 成人式は参加される方の中から実行委員会に入っていただき、成人式の前年から活動していただき、加茂市の成人式は今までどおり満20歳を対象と考えている。新潟県の調査では、県

内の多くの市町村が現行どおりの開催とのこと。成人式の名称について、実行委員会の意見も参考にしながら、新たな名称をつけることになる。今後も20歳を対象に式典を行うこと、式典の新たな名称を早い時期に広報やホームページでお知らせしたいと思う。

(2) 粟ヶ岳県民休養地の利用状況とバスツアーなどの新たな取組に対応するために、各施設の維持管理、改修については優先順位をつけ、予算を勘案しながら順次行っていくと考えている。県道宮寄上加茂線の宮寄上地内未整備区間について、延長740メートルの区間で、道路の全幅員を7メートルに拡張する事業で、以前から地元要望があり県に対して事業要望してきた。今年度より地域づくり基盤道路整備事業として進めているとのこと。現道の通行を確保しながらの工事であり、また豪雪地で冬期間は工事が進まないことから、地域づくり基盤道路整備事業として進めていく予定である。



移住・定住促進事業について

公明党 三 沢 嘉 男 議員



問 (1) 移住定住促進事業として加茂市移住促進住宅取得補助金

制度を開始し、オーダーメイド型移住体験ツアーが始まった。移住体験用の住宅の設置や無料アテンドサービスなどを取り入れながら実施してはどうか。県外での移住セミナーや無料移住体験などに取り組んではいかがか。

(2) 空き家バンクについて、登録されている11件のうち空き家は3件で、開設から大きく変わっていない。これでは移住政策を進めてもあまり効果は得られないと思われる。他の自治体と比べると物件の詳細情報が乏しいのではないか。附帯物件や詳細な設備情報など、情報を得る側が分かりやすいよう改善することを要望する。

答 (1) オーダーメイド型移住体験ツアーについては、ツアーに参加しやすくなるように、県外からの参加者に対し、交通費補助を行うとともに、東京圏からの参加者に対しては、宿泊施設の一泊無料提供を行う。利用する方が増えるようホームページやセミナーなど様々な方法で周知する。現状では、加茂市単独での移住セミナーは、費用や参加者の確保など開催が難しい。そのため、新潟県や新潟県加茂市都市圏事業等、合同で行う移住定住のイベントに参加し、加茂市の魅力を発信していきたい。

(2) 空き家バンクについて、昨年9月から特定非営利活動法人空き家・空き地対策協議会と共同で、全国版空き家バンクのサイトを活用する形で空き家・空き地バンクを取り入れている。成約件数は、昨年度は建物1件、今年度は建物2件と土地3件が成約する予定で、うち1件が引渡し済みとなっている。空き家情報を募る方針であったが、効果的かつ網羅的な方法について結論が出ておらず、いまだ実施に至っていない。物件の詳細情報に乏しいという御意見については、空き家・空き地対策協議会と協議の上、情報量の見直しに努めていきたい。

12月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は2月下旬発行予定の会議録をご覧ください。
スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

加茂市の今後の都市像について

れいわの風 森

友和 議員



問 (1) 都市計画と景観計画について、新潟県都市計画マスタープランにおいて加茂都市計画区域マスタープランでは、将来像をイメージする

には詳細性が不十分ではないか。また、特定地域についての具体的なイメージ等があるか伺う。(2) 宅地開発について、宅地開発を行うことで良好な成果が出るのが期待される地区を把握されているか。(3) 魅力ある地域として認識してもらうために、独自の美しい景観をつくることは重要であると考え、景観法に関して何らかの指針を持った魅力ある景色をつくっていくことについて伺う。

答 (1) 都市計画の将来像の詳細について、この加茂都市計画区域マスタープランと、加茂市総合計画に基づいた将来構想を考慮した加茂市マスタープランを策定していくことになり、来年度、加茂市マスタープランの策定に着手したいと考えている。策定について期間と費用がかかるため、交付金事業で実施可能であるか、全体計画の変更を含め新潟県と協議中である。

(2) 新たに宅地開発を行う計画がないことから、良好な成果が出るのが期待される地区の把握はしていない。同様に今後宅地開発を進めることを検討している具体的地区もない。まずは若宮住宅団地等の保有土地の売払いが先決と考え、情報の発信に力を入れている。

(3) 加茂市は新潟県景観計画区域に位置している。仮に市独自に策定することになれば、住民に規制を強いることにもなりかねない。市民、事業者などの要望等があれば、地域住民、事業者と協力し、魅力ある景観をつくっていくことが望ましいと思う。

(4) アダプトプログラムは、市民と行政が協働で進める新しいまち美化プログラムで、令和4年度から参加団体の募集が行えるよう準備を進めている。



県立加茂病院の充実と「県立」としての運営継続を再度求める。

日本共産党 中 沢 真佐子 議員

問

(1) 県央地域医療構想調整会議で、加茂病院の病床数は緩和ケア30床を含む80床、診療科は既存の12科が合意された。加茂病院の資源の有効活用とコロナ禍対応や災害拠点病院としての政策医療を行う視点からも、医師の充足による機能充実、公設民営でなく県立としての運営継続を再度強く求めることに市長の見解を伺う。



答

(1) 県央基幹病院は、県央地域の患者は県央で診るというミ

ついて、障がい者手帳を持つていなくても適用される可能性があることが十分周知されていない。受給対象者が機会を逃すことがないように、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への周知を図るなど、積極的な情報発信が必要と考えるが対応を伺う。

(2) 特別障がい者手帳に

ついて、障がい者手帳を持つていなくても適用される可能性があることが十分周知されていない。

受給対象者が機会を逃すことがないように、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への周知を図るなど、積極的な情報発信が必要と考えるが対応を伺う。

(2) 特別障がい者手帳に

ついて、障がい者手帳を持つていなくても適用される可能性があることが十分周知されていない。

受給対象者が機会を逃すことがないように、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への周知を図るなど、積極的な情報発信が必要と考えるが対応を伺う。

(2) 特別障がい者手帳に

ついて、障がい者手帳を持つていなくても適用される可能性があることが十分周知されていない。

受給対象者が機会を逃すことがないように、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への周知を図るなど、積極的な情報発信が必要と考えるが対応を伺う。

(2) 特別障がい者手帳に

ついて、障がい者手帳を持つていなくても適用される可能性があることが十分周知されていない。

受給対象者が機会を逃すことがないように、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への周知を図るなど、積極的な情報発信が必要と考えるが対応を伺う。

(2) 特別障がい者手帳に

ついて、障がい者手帳を持つていなくても適用される可能性があることが十分周知されていない。

受給対象者が機会を逃すことがないように、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への周知を図るなど、積極的な情報発信が必要と考えるが対応を伺う。

(2) 特別障がい者手帳に

ついて、障がい者手帳を持つていなくても適用される可能性があることが十分周知されていない。

受給対象者が機会を逃すことがないように、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への周知を図るなど、積極的な情報発信が必要と考えるが対応を伺う。

(2) 特別障がい者手帳に

ついて、障がい者手帳を持つていなくても適用される可能性があることが十分周知されていない。

ッションのもと、令和5年度の開院に向けて整備が進められている。県央地域で救急を受ける拠点として整備される重要な病院であり、この病院を中心として県央医療圏の医療体制が確立され、加茂、田上地域の医療環境も発展するのではないかと考えている。以前から、加茂病院の運営が公設公営、公設民営どちらでも地域医療がよくなるということが重要と考えており、たとえ公設民営となっても県立病院であることは変わりがない。加茂病院の医師の充足などの機能の充実については、機会を捉えて要望していきたい。(2) 特別障がい者手当は、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上で在宅の特別障がい者本人を対象としている。障がい者の程度認定は、原則として医師が記載する認定診断書の記載内容により認定されるため、障がい者手帳の所持は支給要件ではない。制度は暮らしの便利帳等で案内しているが「障がい者手帳を持つていないと特別障がい者手当がもらえない」と誤解が生じていることも考えられる。関係機関と協力しながら情報が届くように対応していきたい。

会議録は、図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターと加茂市議会ホームページでご覧いただけます。

令和3年の議会

議会開催状況 [委員会視察等を含む]

会 議 名	日 数
全 員	17
本 会	4
連 合 審 査 会	19
全 員 協 議 会	5
常任委	5
総 務 文 教 常 任 委 員 会	5
産 業 建 設 常 任 委 員 会	5
社 会 厚 生 常 任 委 員 会	6
常 設	3
議 会 運 営 委 員 会	4
特別委	3
決 算 審 査 特 別 委 員 会	3
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	3
各 派 代 表 者 会 議	3
各 派 交 渉 会	10
議 員 意 見 交 換 会	84
合 計	

案件と議決状況

案 件	件 数	議決状況	件 数
市 長 提 出	19	原 案 可 決	56
条 例	31	否 決	0
予 算	8	認 定	8
決 算	8	承 認	15
人 事	15	同 意	8
専 決	6		
その他	87	計	87
議 員 提 出	3	原 案 可 決	12
条 例	0	否 決	0
規 則	8		
意 見 書	1	計	12
決 議	12		
計	5	採 続 摺 査	4
請 願	104	合 計	104
合 計			

ほかに陳情2件を配付して報告
他市議会議員等の視察来市0件

意見書を 賛成多数で可決

議員提出による意見書1件を関係機関へ提出しました。意見書の要旨は次のとおりです。

◎沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の収骨が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道に許されない。よって、本市議会は、下記の事項が速やかに実現されること

を強く要請する。

記

一、悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。

二、日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情を鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となつて戦没者遺骨収集を実施すること。



意見書は起立採決で可決(本会議最終日)

請願は賛成多数で 継続審査に決定

12月定例市議会で受理した請願は1件で、審議の結果、継続して審査すべきものと決定しました。

☆意見書提出を求める請願

・加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願(加茂市商店街協同組合理事長)

議会に配付した陳情

・コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出を求める陳情(TPP参加阻止新潟県民共闘会議)

タブレット端末導入を視察

市議会では現在、紙に印刷された資料をもとに会議が運営されています。経費・時間の削減方法としてタブレット端末導入があり、事例を見るため、すでに運用されている燕市議会を視察しました。



議員意見交換会

加茂市議会では毎月、議員同士で意見交換を行っています。

普段の会議では、行政当局と各事業について質疑を行うのが通例で、議員同士が意見を交わし合うということはほとんどありません。他議会を見てもこうした取り組みはあまりみられないようですが、全体で考える場面は有効で、現在の加茂市議会では必要な会議のひとつとなっています。実際にこの会議から「市民と議会との座談会」の開催、インターネットによる一般質問の動画配信などが実現しています。今後より良い市議会を目指す指し議論を重ねる所存です。

ではあらためて今定例会までに開催された議員意見交換会の内容を報告します。

○議員定数について

現在、最も時間を割いて検討を重ねているのは来期に向けた議員定数についてです。

10月の意見交換会では、現時点での各議員の考えを確認しました。現状維持とする議員、削減すべきとする議員、また削減を提唱する議員にも人数において差が生じており、様々な提案があったため、その中で一致する議員同士のグループを形成し、12月にそれぞれの考えの根拠を

示すことになりました。

そして迎えた12月の議員意見交換会では複数のグループからその考えが示され明確になったため、今後は各グループ同士で交渉を重ねていくことにいたしました。市議会としては2月の会議で状況を確認した上で、遅くとも6月定例会の際に来期の定数を確定したいとの考えで一致しています。

以上のとおり、現在は加茂市議会が有効かつ適切な運営をしていくために必要な定数とその体制について真剣に検討を重ねておりますので、動きについては随時報告いたします。

○座談会について

7月に開催した「市民と議会との座談会」の参加者の声を参考にしながら、今後の座談会について意見交換しました。

内容について皆様から概ね好評だったので今後も継続するとしたものの、やり方については、テーマを絞る、常任委員会が主催するなど、様々な提案があったため、さらに良い形式を模索することになりました。

次回開催の折にはたくさんのご参加をお待ちしております。

以上、議員意見交換会の報告といたします。

議長 滝沢茂秋

12月定例会 議案等審議結果

議案番号等	件 名	結 果
議 員 提 出 議 案		
12	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書	原案可決
市 長 提 出 議 案		
75	専決処分の承認（3年度一般会計補正予算第11号）	承 認
76	専決処分の承認（3年度一般会計補正予算第12号）	〃
77	3年度一般会計補正予算（第13号）	原案可決
78	3年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃
79	3年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
80	市立学校条例等の一部改正	〃
81	国民健康保険条例の一部改正	〃
82	防災会議条例の一部改正	〃
83	水防協議会条例の廃止	〃
84	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合理約の変更	〃
85	固定資産評価審査委員会委員の選任（渡邊晃氏）	同 意
86	3年度一般会計補正予算（第14号）	原案可決
87	3年度一般会計補正予算（第15号）	〃
提 出 さ れ た 請 願		
5	加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願	継続審査

1月臨時会 議案等審議結果

市 長 提 出 議 案		
1	専決処分の承認（3年度一般会計補正予算第16号）	承 認
2	3年度一般会計補正予算（第17号）	原案可決
3	訪問看護ステーションの設置等に関する条例及び訪問看護ステーションの利用料等の徴収等に関する条例の廃止	〃
4	訪問介護事業の利用料等の徴収等に関する条例の廃止	〃
5	3年度一般会計補正予算（第18号）	〃

議員賛否の状況 審議結果の賛否が分かれた議案等（上の表の網かけ部分）について、賛否を公表します。

議案番号等	採決の種類	結 果	賛 成	反 対	棄 権	政友クラブ					大志の会				れいわの風				Y02781	公明党	共産党
						白川 克広	山田 義栄	中野 元栄	安田 憲喜	樋口 博務	樋口 浩二	佐藤 俊夫	浅野 一明	滝沢 茂秋	森山 一理	森 友和	大橋 一久	橋本 昌美	関 龍雄	大平 一貴	安武 秀敏

12月定例会

12	意見書	起立	可 決	14	2	0	○	○	○	欠	○	○	○	○	—	○	●	○	○	●	○	○	○	○
5	請 願	起立	継続審査	13	3	0	○	○	○	欠	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	●	●

1月臨時会

1	補正予算	起立	可 決	13	4	0	○	○	○	○	●	○	○	○	—	○	○	●	○	○	●	●	○	○
---	------	----	-----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※○は賛成、●は反対、滝沢茂秋議長は採決に加わらない。 ※採決の種類：起立は起立採決。

議 会 日 誌

（11月）

4日 各派代表者会議
8日 産業建設常任委員協議会
行政視察（国道289号八十里越）
16日 議会だよりリモート研修
24日 月例全員協議会
議員意見交換会

（12月）

2日 議会運営委員会
9、20日 定例市議会
13日 全員協議会
20日 議員意見交換会
（1月）
18日 行政視察（燕市）
「視察事項」
・タブレット端末の導入と活用

19日 議会運営委員会
臨時市議会
24日 月例全員協議会
議員意見交換会
議会だより編集委員会
県議長会定期総会（書面開催）

議会だより編集委員

委員長 滝沢 茂秋
副委員長 白川 克広
委員 橋本 昌美
委員 中沢真佐子
委員 大平 一貴
委員 浅野 一明
委員 安武 秀敏
委員 樋口 浩二

次の定例会は

3月3日(木)から開催の

予定です。